

世界遺産委員会決議への対応方針（案）（森林管理）

要請事項

- d) Capping or reducing logging operations in the buffer zones from current levels, both in number and combined size of individual harvesting areas, and ensuring that any logging remains strictly limited to the buffer zones;
- d) 緩衝地帯での森林伐採について、個々の伐採区域の数と総面積の両方において、現在のレベル以下に制限する、または現在のレベルから減少させ、いかなる伐採も厳格に緩衝地帯内に限定すること。

進め方（案）

将来にわたり、自然環境との共存を図りながら持続的な森林利用を行っていくための方策について、関係者間で合意形成を図りながら検討する。

- 専門家、関係行政機関による会議を開催
会議では、主に世界遺産委員会に提出するレポートの内容を検討

【奄美大島及び徳之島】

- ・ 緩衝地帯における森林伐採の方向性について、関係者ヒアリングも行いながら、環境に配慮した施業方法について検討・整理する。
- ・ 森林伐採の影響についての調査
 - ① 森林伐採後（過年度伐採地）の再生過程調査
 - ② 森林伐採が野生生物（動物・植物）に与える影響調査
について、実施主体や調査手法・内容を検討。

【沖縄島北部】

- ・ 自然公園法及び県が策定した「やんばる型森林業の推進（施策方針）〔平成25年度策定、令和元年度改訂〕」に基づき、森林施業を行う。

【西表島】

- ・ 緩衝地帯での森林伐採は実施しておらず、計画の予定もない。

今後の予定（案）（2021-2022）

○ 2021 年度

- 12 月末 関係行政機関及び上記専門家や林業事業体のヒアリングによる
世界遺産委員会に提出するレポートの原案の作成
1 - 3 月 第 1 回検討会においてレポート原案に関する議論

○ 2022 年度

- 4 - 6 月 第 2 回検討会においてレポートのとりまとめ
7 月 世界遺産委員会へのレポート作成
12 月 1 日 レポート提出